

令和3年度北九州市総合教育会議 会議録

1 日時

令和3年12月21日（火） 14:00～15:20

2 出席者

市長部局：北橋市長、鈴木副市長、大庭企画調整局長

教育委員会：田島教育長、シャルマ委員、大坪委員、津田委員、竹本委員
郷田委員、古小路教育次長

司 会：一徳課長（企画調整局企画課長・教育委員会総務課総合教育会議
調整担当課長兼務）

3 議事録

一徳課長

ただいまより「令和3年度北九州市総合教育会議」を開会いたします。私は、政策部企画課長の一徳と申します。本日の会議の進行を務めさせていただきます。

本日の会議の様子はインターネットにてライブ配信を行っております。

よって、発言の際はマイクをお使いいただき、音声がいかが聞きやすいようにお願いいたします。

また、ライブ配信でお聞きの皆様は、回線の状況等により、聞きづらい場面がある可能性もあります。予めご了承ください。

では、最初に、北橋市長からごあいさつをお願いいたします。

北橋市長

本日はお忙しい中、北九州市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様におかれましては、子どもたちの学びの場を守るため、新型コロナウイルスの感染症対策を始め、様々な取組みを行っていただいております。厚くお礼を申し上げます。

昨年度の会議におきましては、「学校における新型コロナウイルス感染症対策」、また「不登校に関する対策」について、報告を受けました。

コロナ禍の中でも、子どもたちに寄り添った取組みが進められていることが確認できたところであります。

また、「少人数学級の推進」について、意見交換し、35人以下学級に関する国の方針を前倒しして実施するなど、今後の方向性について、有意義な協議ができました。

本日は、学校における新型コロナ対策、教育大綱の取組状況や第2期教育プランの進捗状況などについて、情報共有を行い、子どもたちの教育環境のさらなる充実に向けて、協議したいと考えております。

結びに、活発な議論となりますよう、皆様の忌憚のないご意見をよろしくごお願い申し上げます。

一徳課長

ありがとうございました。

続きまして、田島教育長からごあいさつをお願いいたします。

田島教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

市長におかれましては、かねてより、本市の教育行政の充実にご理解をいただきまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

昨年から続く未曾有の感染症の流行に加えまして、急速なデジタル化など、学校を取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えていると実感しています。

教育委員会では、昨年度の総合教育会議での協議事項を踏まえまして、小学校での35人以下学級の導入や、整備が完了いたしましたGIGA端末の活用など、ソフト・ハード両面で、取組を進めております。

本日は、コロナ対策や教育プランの進捗状況についての報告を予定しております。その際に、駆け足ではございますが、学校での実際の現場の取組事例を、何校かご紹介させていただきたいと予定しております。

その中の1校でございますが、生徒会を中心とした学校の校則の見直しプロジェクトの活動をご覧いただくことにしております。

これは2年前、自分の学校の校則が少し厳しすぎるのではないか、という懸念を持った1人の生徒がおり、その学校で生徒会が中心になって、丸2年かけて活動したプロジェクトの様子でございます。

このように、コロナ禍でも、たくましく心豊かに成長する子どもたちの姿をぜひご覧いただきたいと思っております。

また、本日は、その他にも、いじめ問題や心と体の健康についてなど、重要な課題について協議が予定されています。

率直な意見交換を通しまして、今後の教育行政のさらなる充実に繋がりたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一徳課長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

まず、報告1「学校における新型コロナウイルス感染症対策について」です。

それでは、教育委員会から、ご説明をお願いします。

●報告1

春日学校支援部長

それでは、令和3年度の学校における新型コロナウイルス感染症対策についてご説明いたします。

まず、学校関係者の感染状況です。令和2年3月から令和3年12月20日までの累計として、市全体として11,034人、うち学校関係者は767人。学校関係者のうち児童生徒は729人、教職員は38名となっております。

これまでの推移です。表の左側が令和2年度の状況であり、黄色で赤囲みしている学校関係者の合計が125人。市全体の2,887人に占める児童生徒の割合は

3. 9%の結果でした。表の右側が令和3年度の状況です。5月から市内でもデルタ株が猛威をふるい、学校でクラスターと思われる事案が数多く発生しました。そのため、これまでの令和3年度の学校関係者の感染者数は642人、さらに赤で囲ってありますが、8月の感染者数は315人と、過去最高となりました。令和2年度の125人を1ヶ月で上回っております。なお、市全体で、いわゆる児童生徒の割合も7.6%となりまして、これまで感染しにくいといわれました子どもたちの感染が増えていることが分かります。

続きまして、これがグラフにしたものです。ちょうど8月がピークになっていることがよく分かります。

ここからは、学校での感染対策です。学校での基本的な感染対策として、教育委員会が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」に則って、各学校において、感染対策を実施しております。同マニュアルは国の通知等を踏まえまして、4回改訂をしております。

保健マニュアルは大きく分けて、5つの柱でできております。

1点目ですが、ヒトがウイルスを校・園内に持ち込まない工夫として、家庭での健康観察の徹底や、登校時の健康チェックを行っております。

2点目に、知らないうちに持ち込まれたウイルスが校・園内で増幅しない工夫として、手洗い、マスク、換気、距離の確保を指導しております。

3点目ですが、校・園内のヒトからヒト感染の可能性を早期に把握する工夫。これにつきましては、発熱の風邪症状が見られた場合に、別室で対応するなど行っております。

4点目は、校・園内のヒトからヒトの感染を早期に抑制する対策。これにつきましては、教育委員会内に、コロナ対策本部を設置しまして、保健所と連携して濃厚接触者等の早期発見を行っております。

5点目は、困ったときに相談できる体制の整備。これにつきましては、小児科医等の専門家による新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム、これを「CCAT」と呼んでおりますが、これを結成させていただきまして、いつでも相談できる体制を整えております。

学校での感染対策の続きですが、7月には教職員に対して、優先的にワクチン接種を行いました。市長には教職員を含むエッセンシャルワーカーに対して、ワクチン接種を決定していただきありがとうございました。学校現場からも多くの感謝の声をいただいております。

また、これはリモート授業の様子ですが、コロナ不安等により、出席できない児童生徒に対して、学習の機会を保障するため、オンライン授業を実施しております。慣れない手探りのオンライン授業となりましたが、学校で工夫を凝らして実施しており、保護者からの評判もいいと聞いております。なお、オンライン授業を受けた際には、出席扱いとさせていただいております。

PCR検査は、感染可能期間に児童生徒が登校していた場合、それで陽性になった場合には、クラス全員のPCR検査をさせていただいております。7月19日から実施しておりまして、当初は、学校の体育館等で行っていましたが、教員等の負担軽減、安全対策のため、家庭での実施に変更しております。検査の方法は唾液

を採取する方法でやっております。実施結果ですが、これまで2,690名の検査を行いまして、陽性者が20名確認されております。この取組みによりまして、学校での感染状況を早期に把握することができ、感染拡大防止に繋がっていると考えております。

また、令和3年度9月補正予算としまして、子どもたちへの新型コロナウイルス感染予防啓発事業を認めていただきました。各学校へ不織布マスクを配布し、正しいつけ方の啓発事業を行いました。

これはマスクのチラシと啓発事業の様子でございます。学校からは、不織布のマスクの使用が増えてきたということも聞いております。

同じく補正予算としまして、学校における感染拡大防止対策事業を認めていただきました。これで、特別支援学校や基礎疾患を持つ児童生徒の毎月の検査や、修学旅行など宿泊を伴う学校行事に参加する前の事前検査など、安心して教育活動を行う体制を整えることができました。

以上で私からの説明は終わります。

一徳課長

ありがとうございました。

それでは今のご説明に関して、ご意見等ありましたら、挙手の上、マイクでご発言をお願いいたします。

竹本委員

教育委員を務めております、竹本と申します。

私はPTAや地域活動を通して、学校へ伺う機会や、子どもたちと接する機会を多くいただいておりますので、実際に目にする様子や見近な声を参考に、保護者の立場から、発言させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まずは、CCATによる専門的サポートを得まして、より迅速で的確な対策が図られていることを、日常においても、実感しております。学校を通じて、教育委員会から保護者へ向けた通知が多く届きますので、その中で、取組みの目的や情報を正しく共有できて、大変役立っております。各家庭において、やはり実感を伴った正しい理解とか、正しい情報を得ることは、感染防止対策の効果を高める上でも、非常に大切であると考えますので、今後もぜひ、きめ細やかな情報発信をしていただきたく思いまして、加えてご報告させていただきました。

また、本市独自の保健マニュアルは、発達段階や環境を考慮して、何度も改訂を重ねられていました。よって、状況に応じた確かな対策がとられてまいりましたので、この1年の感染状況の変化は大変著しいものでしたが、安全な教育環境の確保に大きく貢献したと確信しております。実際に学校に行くとその様子がとてもよく分かりますが、学校現場では、昨年から変わらず、毎朝の健康チェックもしっかりと行われておりますし、アルコール消毒も全クラスに設置されております。また学校によっては時間差で密を避ける取組みが、今も確実に行われております。そういった徹底した基本的対策に加えて、PCR検査を幅広く実施する対策事業や、マスク配布などの啓発事業、これらからも、本市の感染防止対策への強い意思を感じて、大変心強く思います。ありがとうございます。

教職員や地域ボランティアの皆さんの、やはり真剣に取り組む姿勢というのは、

子どもたちだけではなくて、私たち保護者の方にも伝わってまいります。子どもたちが、毎日毎日、本当にきちんと取り組んでいけるのは、先生方の頑張りがあってこそだと、日々感じておりますので、本当に現場の先生方のご尽力に心から感謝を申し上げたいと思っております。そして、すべての子どもの命と安心して学べる環境を守ることは、誰もが願う共通の思いですので、一人一人が主体的な行動をとれるように、地域社会全体で取り組むべき課題として共有して、対策を講じていくことが大切だと感じております。

教育委員会と学校現場はもちろんですが、家庭や地域とも連携した取組みをこれからも、より一層進めていけるように、多角的な視点で今後も協議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

一徳課長

ありがとうございました。

その他にご意見等ございますでしょうか。

郷田委員

10月より教育委員を務めさせていただいております郷田と申します。

研修などを行う会社を経営しております、民間の企業という立場から、それから小学生と中学生の子どもがおりますので、保護者という立場から、少しお話をさせていただきます。

先ほどご説明いただきましたけれども、コロナ禍で、いろんな制約や緊張感のある中でも、運動会ですとか修学旅行など、行事なども工夫を凝らして行っていただきまして、教育関係の皆様、学校現場の皆様、大変感謝をしております。先日も授業参観で学校の方に出向いたのですが、いろんな今までにないような、アクリル板のようなものがある中でも、子どもたちは生き生きと楽しく過ごしております、非常にありがたいと保護者として感じております。

また、GIGA端末が導入されまして、オンライン授業ですとかICTの活用が急速に進んだこの1年2年だったと思います。私も、企業の方で、IT技術を使う場面というのは大変に増えております。子どもたちが、幼い頃からそういったものに触れて、自然に使えるということは、コロナがきっかけではありますけれども、とてもいい部分があったと思いますので、ぜひこちらは推進していただきたいと思っております。

またオンライン授業を受けている子どもたちに対しても、「あの人はオンライン授業受けるから」とかそのような差別もなく、皆さん学校現場の方で自然に受け取られているように感じますので、非常に良い影響が出ているんじゃないかなと思っております。

いろいろ活用することで先生の働き方改革にも繋がりますし、こういった機会ではありますけれども、今後とも活用していただきたいと考えております。

今からも、オミクロン株など、広がっていきまして今までにない環境がまた出てくるかもしれませんが、工夫を凝らしながら、協力をしながら、保護者、教育委員会、学校現場含めて、力を合わせて、子どものためにいい教育現場をつくっていきたいと思っております。

一徳課長

ありがとうございました。
その他にご意見等ございますでしょうか。

北橋市長

改めて、教育現場の皆様が、先生方はもとより、CCAT、学校活動に深い理解のある専門家の皆様としっかりと連携されて頑張っていること、お話を伺いまして改めて敬意を表したいと思います。

そこで1点あります。第6波への心配もあります。そういう中で、教育委員会の皆様も、これまで全力で頑張っていると思いますが、今後、オミクロン株など状況が刻一刻と変化しうる状況にありまして、その学校現場への支援の体制は十分でしょうか。

率直なご所見をお聞かせいただきたいと思います。

田島教育長

私共のコロナウイルス対策ですが、先ほどの報告の中でもありました、教職員へのワクチンの優先接種、幅広いPCR検査、学校に対しての不織布マスクの配布など、これは「北九州方式」といってもいいほど他都市にない先進的な取組みを、教育委員会のほうにご配慮いただいております。同じように第6波になりましても、こういった取組みを進めてまいれば、学校対策はきちんとできると思っております。

この場を借りて「できれば」の話なのですが、「8ヶ月で第3回目のワクチン接種」というこの基準でいきますと、教職員のワクチン接種が、夏休みだったため、2回目が4月以降になります。4月5月は、学校現場がものすごく忙しい時期で、先生方が、副反応等を考えると、なかなか接種が難しいんじゃないかなと考えますと、これは国からのワクチンの供給次第ですけれども、できたら春休みの3月に教職員が3回目の接種ができれば、学校の体制はますます安全になるのかなと感じています。

北橋市長

やはり3回目のブースター接種は必要だということで、欧米諸国や日本政府も共通の見解で、前倒しをという話が出てきているのですが、どれだけワクチンが供給されるのか、ちょっとまだ見えないところもあるのですが、教職員の皆様が繁忙時期に重なるということは、よくそのことを現場の皆様方を念頭に置いてどういことができるか早速検討させていただきたいと思います。何しろワクチンの供給がもう少し見えるといいのですが、できる限りの努力をしていきたいと思えます。

一徳課長

そのほかよろしいでしょうか。

では、報告2「教育大綱の取組状況と、第2期教育プラン進捗状況について」です。教育委員会から、ご説明をお願いします。

●報告2

小杉総務部長

それでは、教育大綱の取組状況と、第2期教育プランの進捗状況について、説明いたします。

教育大綱、第2期教育プランともに、令和元年に改定されました。計画期間はいずれも5年間でございます。

教育大綱、第2期教育プラン共通の視点として、「誰一人取り残さない」というSDGsの視点を取り入れております。

それから、第2期教育プランでは、「目指す子どもの姿」を3つ決めました。これは教育大綱と共通のものでございます。

また、取組方針として、学校教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取り組むことを明記しております。

これまでの取組状況でございます。令和元年度は、一部教科担任制の推進、子どもたちのシビックプライドの育成などに取り組みました。また、「ウェールズ交流プログラム」では、子どもたちが貴重な体験を得るとともに、スタジアムでの子どもたちの歓迎の様子は、感動とともに世界に発信されました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による長期の休校などの影響がありましたが、国のGIGAスクール構想の大きな進展により、1人1台タブレット端末の整備が完了しました。また、共通標準服「北九州スタンダードタイプ」を導入しました。ちなみに、新入生の着用状況は、昨年度、今年度ともに、男女ともに約半数程となっております。今後数年間は、各学校の状況を確認しながら、成果や課題を整理していきたいと考えております。

令和3年度は、子ども向け電子図書館のオープン、次世代型教育の推進等に取り組んでいます。

また、公立夜間中学校の検討では、ニーズに関するアンケート調査を実施し、市内に一定のニーズがあることが確認されたところでございます。

さらに部活動等で、全国的に活躍を続ける北九州市立高等学校については、その魅力向上の取組みを進めているところでございます。

続きまして、施策のこれまでの評価についてです。第2期教育プランの施策は大きく12の項目に分かれています。

そのうち、「4. 特別支援教育の推進」では、令和2年度の評価がCとなっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響などにより「高等部卒業生の一般就業率」が低下したことによるものです。引き続き、各事業所に生徒の意欲や能力を理解してもらい、雇用の拡大に繋がる機会の充実を図ってまいります。

「7. 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応」は令和元年度、2年度ともにC評価です。依然として不登校をはじめとする長期欠席の児童・生徒数は増加傾向にあることから、様々な対策に取り組んでいます。後ほど、協議項目でご説明いたします。

最後に、子どもたちの変化についてです。「自分には良いところがある」と考える割合は小中学校ともに年々増加しています。また、「人の役に立つ人間になりたい」と考える割合も、小中学校ともに95%前後と高い傾向にあります。さらに、「住ん

でいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合」は、年々増加しています。教育大綱、第2期教育プランともに「シビックプライドの醸成」を掲げておりまして、その成果が表れてきていると考えています。教育委員会では、子どもたちの自信と期待に応える教育を進め、引き続き、新しい時代を切り拓く子どもたちの育成に努めてまいります。

続きまして、教育大綱と教育プランに掲げた「目指す子どもの姿」の具体的な学校の取組みを動画でご紹介したいと思います。約5分間の動画となっております。動画終了後、動画に登場した3校の学校長とオンラインで繋がりたいと思います。

それでは動画をお願いします。

～動画視聴～

一徳課長

それではここで、3校の校長先生とオンラインで繋がりたいと思います。木屋瀬小学校 淵上校長先生、板櫃中学校 飯田校長先生、東谷中学校 樋口校長先生です。それでは、3校の校長先生方に、動画で紹介した取組や最近の学校の様子など、お聞きになりたいことなどがあれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

北橋市長

素晴らしい活動に、心から敬意を表したいと思います。木屋瀬小学校の淵上校長先生。子どもたちに自主的に「逃げて」というのは簡単なことではないと思いますが、どういう点にご苦労されているか、また、地域の協力は得られているでしょうか。

木屋瀬小学校 淵上校長

確かに、子どもたちを避難させるのは簡単ではございません。それは、同じ校区であっても、自分の住む場所の地形、時刻、家族の状況などによって、想定される災害、逃げ方、タイミング等が異なるものですから、自分で自分を守る力、すなわち自分の目で見て状況を把握して、自分の頭で考えて、逃げ方を決めて実際に行動する力をつけなければならないと思います。そこで私たちは、防災のために、知る力、決める力、行動する力、この「3つの力」を柱として研究を進めております。

次に、地域の協力ですが、地域の方は日頃より子どもたちの通学時の安全パトロールや、子どもたちが参加できる行事を企画して、学校に対して大変協力的でございます。毎年6月には、水災害を想定して、学校を使った地域の避難訓練も行われています。しかし、地域の方々は、川を怖いものとはとらえておられません。なぜなら、木屋瀬は中世に遠賀川の川の港、河川港として成立し、江戸時代は筑前の宿場町として繁栄しました。木屋瀬の歴史は川から始まっております。遠賀川を地域の方々にはこよなく愛しておられます。私たちも、もっと子どもたちに遠賀川の自然に触れる機会を増やして、遠賀川にはいろいろな顔があるんだ、怖いだけではない、素敵な川なんだということを知ってもらい、大好きな遠賀川と地域の方と子どもたちが触れ合える、持続可能な視点でお付き合いができたらいいなと考えております。

北橋市長

ありがとうございました。本当に素晴らしい活動だと感じております。

板櫃中学校の飯田校長先生。板櫃維新、驚きです。すごい子どもたちのパワーといますか、自主的にすごいことをやっているんだなど。新しい決まり事を決めるというのは、いろんな意見がある中で簡単なことではないと思いますが、そうした子どもたちの取組をご覧になって、校長先生はどのように感じたでしょうか。また、そういう活動を通じて学校の雰囲気は変わっているのでしょうか。

板櫃中学校 飯田校長

今回の本校における学校のきまりの見直しについては、生徒会執行部が自ら考え、見直すポイントや目的を明確に示し、新しい学校文化の創造に向けて果敢に挑戦しました。これからの時代は、答えのない問に対して、自ら考え、行動する力が一層求められていくと考えております。今回の生徒会執行部の取組には心から敬意を表すとともに、これからの時代を担う子どもたちの目指すべき姿がここにあると感じております。

それから、学校の雰囲気は変わりつつあるかというところにつきましては、まさしく変わっていくのはこれからだと考えております。今回、学校のきまりを見直したことによって、大きなポイントが2点あります。まずは、今までは先生から守られているきまりが、生徒が進んで守るきまりに変わったこと、そして、生徒から学校のきまりの見直しを提案できるようになったということです。

今回の学校のきまりを大きな転換点と捉え、さらに新しい、より良い学校づくりに取り組んでいきたいと考えております。

北橋市長

ありがとうございました。校則の見直しというのは全国的に話題になる件ですが、この板櫃中学校の試みについて、教育委員会はどのような位置づけ、どのようなお考えになっているのか、ぜひ後で聞かせてください。

東谷中学校の樋口校長先生。シビックプライドという言葉がありますが、郷土を誇りに思うことは子どもにとっても、また大人にとっても大変重要なことですが、地域との連携はうまくいっているのでしょうか。また、プロジェクトを通して子どもたちの中にどのような変化が起きているのでしょうか。

東谷中学校 樋口校長

「シビックプライドの醸成」を、実際に学校でどうやって行っていくか、非常に悩んだのですが、昨年度、東谷校区の小学校2校、中学校1校において、シビックプライドの醸成にチャレンジすることを目的に「東谷校区いいとこ発見プロジェクト」と題し、各校が、地域の歴史、よさを児童生徒に再発見させ、それを発信する活動に取り組んでおります。

このプロジェクトに関しましては、まちおこしを視野に入れて、まちづくり協議会、市民センターを通して、取材撮影等に協力していただくように広報してもらっております。

特に本校には、平尾台をテーマに進めたため、まちづくり協議会はもちろんのこと、平尾台自然の郷、三菱マテリアルさんの協力を得て、平尾台PR動画を作成・完成させております。

生徒の変容でございますが、このプロジェクトを始める前に、アンケートをとっ

てみました。「現在住んでいる地域が好きか」という質問に対して、大半の生徒が、「緑がたくさんあって空気が綺麗で好きだ」と答え、「現在住んでいる地域を他の地域の人に紹介するとしたらどこを紹介したいか」という質問に対しては、大多数の生徒が「平尾台」と記入しておりました。

ところが、「平尾台について、現在知っていることはどんなことがあるか」ということを問いますと、「鍾乳洞がある」その程度しか、生徒は関心がないような状態でした。

平尾台自体は本市の代表する魅力の一つであると思います。子どもたちにそういうものを知ってもらうために、毎年本校では、平尾台登山をやっているのですが、これはレクリエーションのイメージが非常に強かったのですが、計画の段階から平尾台の歴史、よさについて事前学習を行って、登山を行いました。

そうしたことによりまして、登山後の感想では「魅力を再発見することができた」というのが非常に多くありました。

また生徒会におきましては、平尾台のPRビデオを作る段階で、何度も平尾台に足を運んで取材・撮影を行ってまいりました。

そのため、一層平尾台の魅力を、子どもたちが肌で感じております。

そして、今、完成した動画を学校のホームページにアップしておきまして、多方面から評価をいただいております、子どもたちの自信に繋がったのではないかと考えております。

この取組を来年度、再来年度、続けていこうと思っております。

北橋市長

ありがとうございました。

古小路教育次長

先ほど市長の方から校則の見直しについて、教育委員会でどのような位置付けかとお質問がございましたのでお答えします。

ご存知のとおり校則の見直しにつきましては、各エリアで、様々報道されておきまして、各地で取組みがされていると承知しております。

先ほど飯田校長先生からもありましたが、校則の見直しについて、守らされていた校則が、見直したことによって、自ら守るものになる、という変化が感じられるということでした。

まさに校則を守るということではなく、自主的な行動へ変換できる子どもたち、主体的な行動ができる子どもたちの育成に繋げていきたいと、そのように思っております。

中学校校長会も、この校則の見直しについてはいろいろな取組みを各校でやると聞いております。

今後板櫃中学校の事案をもとに、学校実態に応じて様々な見直しが行われることを期待しているところです。

一徳課長

ありがとうございました。それでは3校の校長先生、オンラインでのご参加ありがとうございました。

報告2について、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

大坪委員

教育委員の大坪でございます。先ほど説明があったように、教育大綱には、目指すべき3つの子どもたちの姿、目的がございます。

そして、それぞれに、そんなに簡単に達成できる目標ではございませんが、今日の活動例のように、それぞれの姿を目指した形での新しい取組みは着実に進んでおります。教育委員会の役割は、そういった取組みを、できるだけ拾い集めて、他の学校に紹介する形で、それぞれの学校に合った形の、独自の取組みの参考にさせていただくような形で、全市的な取組みに変えていくことだと考えています。

そういうことに力を注ぎながら、教育委員の役割を遂行していこうと考えています。

一徳課長

ありがとうございます。

そのほか、議題2につきましてご意見ありませんか。

それでは協議事項に移らせていただきたいと思います。

協議1「いじめの重大事態について」です。

教育委員会から、ご説明をお願いします。

●協議1

古小路次長

いじめの重大事態について、説明します。

いじめの重大事態は、「いじめ防止対策推進法」に定められており、「いじめにより、生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある」と認めるとき「いじめにより、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある」と認めるとき」となっています。

また、「いじめ防止等のための基本的な方針」では、児童生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったときは、「『いじめの結果ではない』あるいは『重大事態とはいえない』と考えたとしても、重大事態が発生したものと報告・調査等に当たる」とされています。

昨年度は、全国で512件の重大事態が発生し、報道等でもあった、旭川市の事案や町田市の事案も重大事態と認定されています。

次に、本市では、「北九州市いじめ問題専門委員会条例」で、常設の附属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」が「第三者調査委員会」として、いじめの重大事態の調査をするように定めています。

いじめ問題専門委員会の委員は、条例に基づいて、「学識経験のある者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が任命する」とされており、人数は6名以内と定められています。

現在は、5名で、医師・弁護士・臨床心理士・学識経験者・保護者代表で組織されています。

令和3年度、北九州市では、いじめの重大事態にあたる事案が初めて発生し、第三者調査委員会に調査いただいているところです。

事案の概要をお話すると、北九州市内の小学校低学年児童の保護者から、同級生より暴言・暴力等を受けたとの訴えが学校にありました。学校及び教育委員会は、当該児童やその学年児童に対し、アンケート調査や面談を行いました。その後、被害児童の保護者より、「いじめの重大事態にあたるのではないか」という申立てがありました。

そこで、第三者調査委員会を立ち上げ、調査終了後、教育委員会に報告書を提出していただくようになっています。

いじめの重大事態への対応については、いじめ防止対策推進法や文部科学省のガイドライン等に示されている内容に則り、「保護者の思いを理解し、対応に当たること」「調査内容や調査結果について、適切に説明すること」「調査結果の報告を受けて、いじめ防止等の体制を見直す姿勢をもつこと」など、適切に対応するとともに、いじめの問題については、「いじめは、人間として絶対に許されない」という共通理解のもと、今後も真摯に取り組んでまいります。

以上でいじめの重大事態についての説明を終わります。

一徳課長

ありがとうございました。

協議1について、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

北橋市長

今朝の報道でも、学校現場において、法律や弁護士の専門家の方から、子どもたちに優しい言葉を使って丁寧に「いじめはいかん」ということを教育している風景が映されていました。いじめの問題に対して、いろいろな防止策が検討・実行されていると思いますが、予算面で必要なものがあれば、お聞かせください。外部の講師を招くとなれば、予算が必要だと思います。もしあれば教えてください。

田島教育長

いじめの重大事態という形で調査委員会が立ち上がった件数が全国で512件です。非常に複雑化している、あらゆる形態が出てきています。本日のニュース映像でもあったように、SNS等で表面化しにくいということもあります。文部科学省の方でも有識者会議を立ち上げて、国の定めているガイドラインを見直すべきではないかと言う議論が行われています。私どもも、いろいろなケースが出てきていますので、他都市の状況も参考にしながら、また直近のSNSでの人権関係の教育も含めて、何ができるか現在研究中でございます。市長に協力していただきたい際はご報告させていただきます。

北橋市長

予算調製権の立場から、教育現場や教育委員会と意見交換させていただいていますが、全国的に人権問題、人権侵害という一面もあるということで、社会全体が直面する大変重要な問題だと認識しています。今後、学校教育の現場をバックアップしていかないといけないと改めて感じておりますので、今後検討状況に応じてご提案をいただけたらと思います。

そして、今ある事案の対応について、ご報告を聞かせていただきました。第三者の調査委員会が調査・審議中であると、その経緯も聞かせていただきました。いず

れにしても被害児童生徒に寄り添って、事案が早期に解決してお子さんが早く学校に復帰できるように、特段のご尽力をお願いしたいと思っています。

シャルマ委員

教育委員のシャルマ直美でございます。私はスクールカウンセラーとして学校訪問させていただいています。スクールカウンセラーの立場で、本市の子どもたちの成長や適応を促す関わりを、日々業務として行っているところです。

さて、いじめ問題対応については、私どもも、たびたび教育委員会会議において議論してまいりました。また今回の重大事態の対応については、生徒指導・教育相談課が担当し、第三者委員会の皆様の力添えを得て、調査・審議が進んでいるところです。

市長からもありましたように、防止の取組みを、日々地道ではございますが、各学校で行っておりますので、報告させていただきたいと思います。

各学校においては、常日頃より児童生徒に対する教育相談、見守りなどを行い、月に1度の生活アンケートを通して、児童生徒のいじめに関するもの、またそれ以外の様々な訴えを受け止めています。

9月をいじめ問題の対応強化月間として、毎年、すべての児童生徒にアンケートを取った後、必要に応じて、各担任が児童生徒に対して、教育相談を行っております。いじめは、いつでもどこでも起こりうることとして捉えています。早期に対応できるように、先生方のアンテナの感度を高め、そのための努力を頑張らせていただいているところです。いじめの認知件数が増えても、それを問題とするのではなく、早期に見つけて、一つ一つ指導していくことを重要視する姿勢で、各学校ではいじめをなくす取組みをしているところです。

その他にも、防止をする取組みがいくつかあります。

以前は、全市で「いじめサミット」を行い、各学校の代表が、一堂に会して、いじめ問題に対して、話し合いや宣言をし、みんなの力で一致団結して、「なくそういじめ、増やそう笑顔」というスローガンで取り組んでいました。現在はそこから発展して、各中学校区内で児童会生徒会が話し合っ、小中の児童会生徒会が、各校区独自でいじめをなくす取組みを話し合い、実践しています。

また、児童生徒同士の温かい人間関係をつくる対人スキルを高める取組み、心が苦しくなったときには、他の人に助けを求めたり、相談したりすることが大事だということを学ぶ学習、特別の教科道德の授業において、他者への思いやりや、所属集団のいじめにどう対処するかを学ぶ学習、その他、教科指導や行事の指導、部活動の指導など、すべての教育活動において、いじめ予防の視点に立った指導を、各学校の先生方が行っていることを報告させていただきます。

重大事態の対応は、報告があったとおりに、しっかりと進めてほしいと思います。その上で、先生方が日常から重大事態に関わらず、いじめを早期に発見するその感度を磨くためには、先生方の業務の負担軽減も大切な視点だと思っています。そういう方面についても教育委員会として、心を配っていただきたいと考えておりま

す。

一徳課長

ありがとうございます。

そのほか、協議1につきましてご意見ないでしょうか。

それでは、協議2「心と体の健康について」に移らせていただきます。

教育委員会から、ご説明をお願いします。

●協議2

高橋学校教育部長

私からは「心と体の健康について」のうち、不登校対策について説明します。

資料4をご覧ください。

このグラフは、過去5年間の不登校児童生徒1,000人当たりの出現率の推移を表したものです。残念ながら、全国的に不登校児童生徒は増加しており、本市においても増加傾向にあります。

このような現状から、不登校児童生徒の「社会的自立」実現のため、令和元年11月より、5回にわたって、「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が開催され、6つの基本的方向性とそれに対応した今後の新たな取組みに関する提言がなされました。この提言を踏まえ、関係部局や関係機関と連携しながら様々な取組みを進めているところです。

本年度の特色ある取組みについて、説明します。

まず、基本的方向性①の「多様な学び方を提供」について、現在、GIGAスクール構想として、児童生徒一人一人に配布された端末を活用した2つのタイプのオンライン授業を実施しています。その一つは、学校が、各教科の授業等を配信している「オンライン授業」。もう一つは、教育委員会が、欠席が長期化している生徒を対象にした特別なプログラムを配信する「未来へのとびらオンライン授業」です。

「未来へのとびらオンライン授業」について、もう少し詳しく説明します。欠席が長期継続している中学生を対象に、今年度8月末から始めた「オンライン授業」で、授業力が特に優れた教員のチームが、生徒が「社会的自立」に向かうよう、学校のカリキュラムを離れ、学年や教科の枠を越えたプログラムの授業を、教育センターから配信しています。

なお、出席の取扱いについては、教育委員会から、オンライン授業に参加している生徒の在籍校へ、授業の内容や出席の状況等を知らせることで、学校長が「出席扱い」としています。

令和3年12月1日現在、196名の生徒が登録しており、毎回、60人前後の生徒が参加しています。

参加している生徒からは、「朝の会が楽しい」「朝眠いけれど、やると達成感がある」等、オンライン授業に参加することを楽しみにしている声が聞かれ、不登校生徒の基本的な生活習慣の改善に繋がっていることが伺えます。

次年度は、小学校にも対象を広げることが検討しています。

次に、基本的方向性④「学校全体で組織として対応できる体制の構築」について、今年度より、校内で不登校対策を進めるリーダー教員養成のため、研修会を実施し

ています。

家庭訪問を専門とする民間の相談機関から講師を招き、家庭訪問を中心とした子どもや保護者への支援のあり方について、研修を行いました。

また、⑤の「学校を含めた関係機関の連携強化」について、今年度、新たな取り組みとして、不登校児童生徒の居場所の一つであるフリースクールとの連携強化を図るため、子どもが通っているフリースクールと学校の関係者を集め、意見交換会を実施しました。

今後も、子どもや保護者へのよりよい支援のために、フリースクールとの連携を強化していきます。

有識者会議の中で、「児童生徒に適切なアプローチが取れるように、本市の組織の在り方について改めて見直し、必要があれば組織改正を行うべきである。」との提言がなされたことを受け、本年度、学校教育部に不登校対策担当のラインを設置しました。

さらに、「不登校対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、教育委員会全体で組織横断的に具体的な支援策を検討、実施しています。

現在、体制強化のために必要な組織改正についても、関係部局と協議を進めているところです。

教育委員会としては、「不登校とは、どの子どもにも起こり得ることとして捉え、その行為を『問題行動』として判断せず、多様な学びの機会の保障や居場所づくりなどに努めていく」という考え方のもと、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うとともに、子どもの不登校に悩む保護者にも寄り添いながら、今後も、学校や教育委員会、保護者、様々な関係機関が手を取り合って、取り組みを進めてまいります。

続きまして、医療的ケア児の対応についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

医療的ケア児の支援につきましては、令和3年9月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されて、注目度が高まりました。

教育現場では、それ以前から支援体制を整備しておりましたが、その現状と今後の方向性についてご説明いたします。

厚生労働省は、医療的ケア児について、「医学の進歩を背景とし、NICU等に長期入院した後、引き続きたんの吸引、経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童である」と定義しております。

個別の実態につきましては、社会生活全般で自立している、いわゆる「歩ける医療的ケア児」から、障害の程度が最重度である「重症心身障害児」まで、状況は様々となっております。グラフをご覧ください。令和元年度の調査では、在宅の医療的ケア児は全国的に2万人と推計されております。平成17年度の時点では、約9,800人ですので、この10年間で2倍以上に増えているということが分かります。

北九州市立学校に在籍しております医療的ケア児の状況でございます。

医療的ケア児の多くが、重症心身障害児であることから、特別支援学校2校に看護師を配置し、複数体制で支援をしております。

なお、令和3年度は、特別支援学校に通学している医療的ケア児51名に対して、看護師11名を配置しております。

一方、小・中学校に通学している児童生徒は、自分自身でケアを行うことができておりますが、日常的にケアを必要とする場合には、必要に応じて教育委員会が訪問看護ステーションに委託し、在籍校に看護師を派遣しています。

特別支援学校に配置している看護師の主な業務について、ご紹介いたします。

特別支援学校に通う医療的ケア児の多くが、常時健康観察や複数のケアを必要としています。しかし、医師が常駐していないことから、看護師には緊急時の対応を含め、高い専門性が求められております。

医療的ケアの主な内容でございます。

喀痰吸引や経管栄養、人工呼吸器の管理など、その内容は多岐に渡ります。

このスライドは、厚生労働省が作成いたしました「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、いわゆる「医療的ケア児支援法」の概要でございます。一部抜粋してご説明いたします。

この法律は、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、家族の離職防止を図ることが、ねらいとなっております。そのため、学校の設置者に対しては、看護師等を配置するなど、家族の負担を軽減する取組みを求めています。この法律を受け、教育委員会として考えていく施策の方向性としましては、関係機関との連携や適切な学びの場の検討と整備、看護師の適切な配置、校内の支援体制の構築などが考えられます。

具体的な支援体制として「特別支援学校のセンター的機能」による医療的ケア児の支援の拡充を考えております。特別支援学校配置看護師が小・中学校を巡回訪問し、必要に応じて助言等を行う新たな仕組みを導入したり、また、これまでの保護者の付添いを求めていた行事等について、看護師による付添いの機会を増やすような検討をしております。

さらに、看護師をサポートする仕組みとして、WEB連携システムを通じて医療機関と学校をオンラインで繋ぎ、緊急時の適切な対応や医療的ケアの内容、方法を確認するなど、看護師が安心して業務に当たれるよう支援体制の強化を図ります。

最後に、今年度試行実施いたしましたWEB連携システムを活用した研修の一部をご紹介いたします。日頃のケアの様子を動画で説明し、留意すべき点などについて、医師に助言をいただきました。医師不在の中でケアを行う看護師の不安解消に繋がる大変効果的な研修であったと実感しております。

今後も、教育委員会といたしましては、医療的ケア児とその家族への支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

春日学校支援部長

続きまして、私からは「コロナ禍が及ぼす体への影響」について、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、令和2年3月から6月18日まで、小・中学校などが一斉休校や分散登校となりました。児童生徒は、自宅で生活を送る時間が増えてまいりました。休校解除後もマスクの着用、給食時の黙食、体育・部活動の制限など、新しい生活様式での学校生活が始まりました。

そのような状況の中、児童生徒の体にどのような影響が生じているか説明いたします。

まず、「本市の小・中学生の視力の状況」でございます。

本市の小学生の視力について見てみますと、1.0未満の児童の割合は、平成30年度と令和2年度を比較して見ますと、2.59ポイント悪化しています。全国平均では3.42ポイント悪化しております。率は北九州市の方が小さいですが、令和2年度の全国との比較では、本市の方が2.63ポイント高くなっております。

次に、本市の「小・中学生の肥満の状況」です。

小学6年生男子の肥満児童の率は、平成30年度と令和2年度を比較すると4.06%増加しております。全国平均の伸び率は3.2%です。これよりも高い伸び率となっております。女子も全国平均より高い伸び率となっております。また、中学3年生についても全国よりも高い伸び率となっております。

続きまして、本市の「小・中学生の痩身、やせすぎの状況」です。痩身の傾向は、全国平均とほぼ同じ傾向となっております。

コロナ禍での視力低下、肥満・痩身などの健康課題につきましては、今後も継続して、目の健康、生活習慣等の保健教育、保健だよりなどで啓発してまいりたいと思っております。健康診断後の受診の促進に積極的に力を入れていきたいと思っております。

続きまして、学校における「歯と口の健康づくり」についてご説明いたします。

まず、「北九州市の小・中学生のむし歯の状況」です。

本市の「むし歯のない」児童生徒の割合は、全国平均より10ポイント以上低く、20政令市の中で「小学生は5年連続」、「中学生は3年連続」最下位という状況が続いております。

教育委員会では、この状況を何とか打開したいと考え、令和3年2月、北九州市歯科医師会の板家先生を座長といたしまして、各校長先生、養護教諭、栄養教諭、PTAの代表の方に参加していただき「学校における歯と口の健康づくり懇話会」を立ち上げました。「本市のむし歯の現状」や「これまでの取組み」、「他都市の効果的な取組み」、これらについて、5回の懇話会で協議を重ねていただき、10月26日に「学校における歯と口の健康づくりに関する提言」を教育長へ提出していただきました。

その提言の内容について、概要をご説明いたします。

現在行っている「学校のむし歯予防対策」といたしまして、歯科検診、フッ化物塗布、歯科衛生士による歯みがき指導、全国小学生歯みがき大会への参加、医療費助成などの様々な取組みを行っております。

現状のむし歯予防対策の課題としまして、「むし歯のない割合」が政令市最下位という、先ほどもお示ししましたような状況です。また、「健康格差」が進んでおり、「むし歯のない子」も増えている一方、「むし歯のある子」は10本以上あるなど二極化が進んでいます。「生活習慣」として、おやつを食べる時間が決まっていない、甘い飲み物を好んで飲む傾向が高いなど、生活習慣の見直しが必要です。「特別支援学校の児童生徒への指導」では、障害の内容や程度、発達の個人差により、集団での指導が困難な状況です。こういった課題があります。

これらの課題を解決するための目標として、まず1点目として、「むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加」として、フッ化物の利用の推進や望ましい食習慣、生活習慣などの普及啓発を図ること、次に、「歯科医等の専門職及び家庭、学校との連携強化」として、連携体制の構築を図ることを目標としています。

この目標を実現するための今後の「方向性」として、1点目、生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤となる望ましい生活習慣の形成、2点目、むし歯治療、むし歯予防のための歯科受診の推進、3点目、フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化、むし歯の少ない地域で行われているフッ化物洗口法等の推進が示されています。

この提言書では、この提言の内容を反映した総合的な計画を策定することを要請されています。

この計画を推進するためには、学校や家庭、歯科医師会が一体となって取り組むことが重要でありまして、新たに「推進協議会」を設置し、計画を進めていくことが必要とされています。

教育委員会では、今回の提言をもとに、子どもの歯と口の健康づくりを強化するための具体的な取組みを盛り込んだ「5か年計画」を今年度中に策定する予定でございます。

一徳課長

ありがとうございました。

協議2について、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

津田委員

教育委員の津田でございます。小児科医をしています。今、ご説明があったことについて、小児科医として少し補足させていただきます。

まず、不登校対策ですが、昨年この会議でも発言をさせていただきました。不登校対策は、心理、社会、経済的問題、さらに今回の行動様式の変化からくるストレスに配慮した対策でなければならないということを再認識しました。単に学校にいないという一部を捉えるだけでなく、肥満、痩身など、身体的な変化や、個々の問題、あるいは心理的背景に影響を及ぼす問題を迅速に拾い上げ、適切に支援、対応できる連携体制、組織が最善と私は考えております。現在ある支援を再評価した上で、課題を明確にしていきたいと思っています。

次に、医療的ケアについて、お話しします。

医療的ケアの課題と方向性が示されたことに、大変期待をしているところであります。一方、心配していることの一つに、喀痰吸引などができるスタッフ、看護師の確保・育成、これは長い目で見たときに大変重要なことだと思っております。現在、医療現場では、コロナの流行もあり、看護師不足の状況でございます。保育現場、あるいは訪問看護の現場でも、即戦力に関して同様な問題を抱えております。是非、充実した医療的ケアにするためにも強力な支援をお願いしたいと思います。また、教育現場関係者の相互理解についても推進していきたいと思っております。

次に、心と体の健康についてお話しします。

心と体の健康については大変心配しております。

本日説明された指標をはじめ、学校保健に関する多くの指標が悪化しております。

す。今まで取り組んできた学校保健の課題に加えて、今回の悪化は、コロナ対策等による日常生活の急速な変化に対応が追いつけずにいることが大きな要因と考えています。国立成育医療研究センターのコロナ子ども本部などからは、基本的な生活習慣の悪化や、子どものうつ症状、不妊、運動不足など様々な問題を指摘しています。

対策としては、保護者をはじめ学校関係者の方々と、こうした問題を共有し、健康の維持向上のために、個々に応じた日常生活の改善、対応に取り組むこと、また、肥満、痩身、う歯などを、先ほど紹介がありました、二極化、問題がある人とならない人の差が著しいといった現状を改善する必要があります。

公表される学校保健統計は、二極化の問題は把握しにくいという課題があります。今まで以上に二極化を生み出す社会環境を改善することと、健康の二極化を生まないために、子どもの変化に気付き、早期に対応する環境づくりが大切です。

よく言われています目配り、気配り、心配りの好循環を、家庭と学校関係者の連携により、食育や学校保健対策の充実に活かしていただきたいと思います。

最後に歯と口の健康づくりについて、お話しします。

学校における歯と口の健康づくり懇話会からの提言など、新しい動きに期待しているところです。懇話会の報告等にもありましたが、乳幼児からの食習慣、保護者の口腔内への関心の低さ、予防処置の遅れなどから、二極化現象が大きいことが問題とされています。連続した乳幼児期から学童期、健康づくりの視点で二極化を生まない対策が必要です。歯科だけではなく食育を含めた関係機関と連携した対応が必要だと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

一徳課長

ありがとうございました。

その他、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

北橋市長

最初に要望させていただきたいと思います。

まず、医療的ケア児の対応につきましては、大変なご苦労が現場の皆様にあるということを改めて感じております。ご尽力に、まず心から敬意を表したいと思います。

今後、さらなる支援の充実が必要であると思ひますし、保護者の負担軽減につきましても、今後しっかりと対応していただくように要望いたします。

次に、コロナ禍が及ぼす体への影響についてです。社会的に弱い立場にある子どもたちに影響が出ていることを心配しております。この点もしっかりと対応をよろしくお願ひします。

次に、歯と口の健康づくりについてです。提言に基づいて、我々もしっかりとバックアップをして、先ほど津田先生から食育との連携、二極化への注意喚起がありました、学校現場だけの問題ではなく、社会全体、市民皆がこの問題を連帯して乗り越えるという、そういう構えが必要だろうと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

また、今回の議題には直接関係ありませんが、ヤングケアラーに対する社会的な

関心、対応が高まっております。すでにヤングケアラーの実態調査も教育委員会はされています。また、相談体制を強化していくと議会で表明されています。相談体制の強化につきましては、子ども家庭局等とも相談してしっかりと対応をお願いします。私どもも応援をしております。

最後に、不登校問題についてです。不登校問題は全国的にも本当にシリアスな極めて重要な問題だと思います。組織改正という方向性が打ち出されたことについては意識を共有させていただきたいと思います。随分時間をかけて、各方面と議論されていると思いますが、組織改正について公表いただける、助言いただけることがありましたら教えてください。

古小路教育次長

組織改正について、先ほど学校教育部長から、「体制強化のために必要な組織改正について、関係部局と現在協議中」とご報告させていただきました。

もちろん、市長がおっしゃるとおり、不登校児童生徒を担当した教員は本当に心を砕きながら、毎日努力をしながら対応していますが、担任だけではなかなか解決できないところでございます。学校全体、または小中連携の中でやっています。

先ほどフリースクールの話もございましたが、私もフリースクールとの懇談には参加させていただきました。前向きなご意見があり、行政と民間との教育の大切さというところもお話をいただきました。

それから北九州市が少年支援室を持っています。学校と連携しながら、支援室もフリースクールも出席扱いにしており、子どもたちの居場所として大きな役割を果たしています。

ただ、学校も壁を感じる部分があるため、教育委員会が中心になり、組織体制をもう1回見直して、全市で不登校対策に当たるという形を作ろうとしています。

また、市長にご報告する内容がございましたら、ご報告差し上げたいと思いますので、今しばらくお待ちいただけたらと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

一徳課長

そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予定項目はすべて終了いたしました。

最後に市長から一言よろしく申し上げます。

北橋市長

本日の総合教育会議におきまして、学校における感染症対策、また、教育大綱の取組み、第二期教育プランの進捗状況についてご報告をいただきました。コロナ禍の中で大変混乱も多い中、子どもたちに寄り添った取組みをしっかりと進めていただいていることが確認できました。

また、いじめの重大事態、心と体の健康、これについて、今後の方向性にかかる有意義な協議ができたと思います。

本日協議しましたいじめ重大事態への対応や不登校に関する取組みだけでなく、

議会でも話題になったことがあります。公立夜間中学の検討であります。次に、市立高校の魅力の向上、さらにヤングケアラーへの支援、こうした課題についても、引き続いてしっかりと対応していただくようお願いしたいと思います。

今後、子どもたちのよりよい教育環境の整備のために市長部局予算調製の立場からも、教育委員会としっかりと連携をして取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は貴重なお時間に有益なご意見をいただきまして心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

一徳課長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。